

北秋田市福祉の雪事業

自分では雪よせが困難な方を支援します

市では雪で困っている高齢者等のために、住民税非課税世帯を対象に「福祉の雪事業」を行います。

利用できる方

親族や近隣者からの援助（経済的援助を含みます）を得ることができず、自力では雪よせが困難な非課税世帯で次のいずれかを満たす世帯の方

- ①65歳以上の一人暮らしおよび高齢者のみの世帯
- ②65歳以上の高齢者と障がい者または中学生以下の児童のみの世帯
- ③中学生以下の児童がいる母子・父子家庭の世帯

作業料金の8割を助成 支給限度額は4万円

- ▶利用者が登録業者に支払った除雪作業料金の8割を市から利用者に支払います。
- ▶年間の支給限度額（4万円）を超えた分は全額自己負担になります。

福祉の雪事業を利用する手続き

高齢福祉課高齢福祉係または各総合窓口センター 市民生活係へ申請書を提出し、登録してください。

申込期間 **10月30日(金)まで**

なお、窓口へ出向けない場合は、地区民生委員にご相談ください。

ご注意ください 対象となる建物は、居住家屋のみです。空き家・車庫・物置等は対象になりません。

福祉の雪事業指定事業者登録のお願い 雪よせをやってくださる事業者を募集します

年々、出入口（間口）雪よせの担い手が不足しています。会社、個人、自治会等の新規事業者登録を募集していますので、登録をお願いします。※詳細は高齢福祉係までお問い合わせください。

申請先・問合せ

- ▷高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-6639
- ▷合川総合窓口センター市民生活係 ☎78-2112
- ▷森吉総合窓口センター市民生活係 ☎72-3115
- ▷阿仁総合窓口センター市民生活係 ☎82-2112

男女共同参画社会づくり講座

『音楽は人生の伴侶』

～家族や仲間に支えられてこそそのちんどん屋稼業～

講師 ダースコちんどん隊 カチューシャ安田氏

日時 10月13日(火) 13時30分～15時

場所 阿仁公民館 **参加費** 無料 **要事前申込**

ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。

☎生活課地域推進係 ☎62-6628

特設行政相談窓口の開設中止について

例年、10月の行政相談週間にあわせて特設行政相談窓口を開設しておりましたが、今般の県内における新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、本年度は窓口開設を中止します。

行政相談とは…

国から委嘱を受けた行政相談委員が、行政サービスに関する苦情や意見・要望を受け付け、関係機関等へ伝えることで、改善に取り組みます。

各地区の行政相談委員

【鷹巣】河田弘美 ☎62-3896 【合川】畠山尋子 ☎78-2394

【森吉】小林節子 ☎72-3443 【阿仁】渡辺幸子 ☎84-2455

☎総務課総務係 ☎62-1111

坊沢大橋 (1級市道坊沢～大向線)

通行規制のお知らせ

坊沢大橋の補修工事を行うため下記のとおり全面通行止めといたします。市道をご利用の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

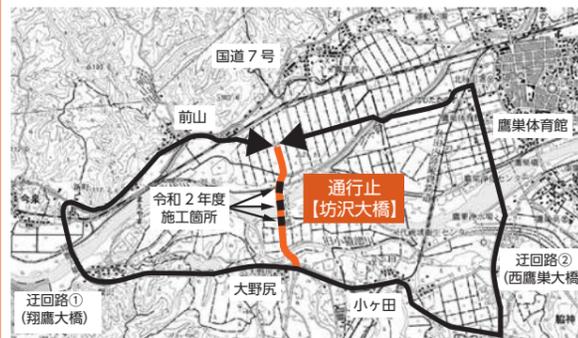
【場 所】 北秋田市坊沢字外上川原地内(坊沢大橋)

【期 間】 令和2年10月19日(月)～
令和3年3月26日(金)

【規制内容】 終日全面通行止(車両・歩行者とも)

【施工業者】 秋田土建株式会社(1工区、2工区)
株式会社佐藤庫組(3工区)

【その他】 上記規制期間中は、工事車両が通りますのでご注意願います。



☎建設課工務係 ☎72-5244

おしらせ

■森吉山ダムの流木を「無償提供」します

受付期間 10月5日(月)～7日(水)

9時～16時

提供場所 森吉山ダム下流資材置き場

提供日時 10月19日(月)～23日(金)

10時～15時

※一家族につき軽トラック2台分まで。

家族の代表者による電話申込必要。

申込み多数の場合は、先着順。

※枝・木塊も無償で提供します。

☎国土交通省森吉山ダム管理支所

☎60-7231

■消費生活セイフティ講座

テーマ 「医療保険と介護保険の上手な活用法」

講師 齋藤廣勝氏

(秋田県金融広報アドバイザー)

期日 10月22日(木)

時間 13時30分～15時30分

場所 大館市立中央公民館

定員 先着30名

受講料 無料

申込方法 電話またはFAX

申込締切 10月13日(火)

※当日は、マスクの着用をお願いします。

☎秋田県生活センター北部消費生活相談室

☎0186-45-1041 FAX 0186-43-2270

■令和2年度里親研修のご案内

里親制度は、さまざまな理由で産みの親と離れて暮らす子どもたちが「家族」という環境の中で成長していくための仕組みです。どなたでも受講できます。

【1日目・基礎研修】

期日 10月18日(日) 10時～15時20分

【2日目・登録前研修】

期日 11月8日(日) 9時30分～16時10分

【3日目・登録前研修】

期日 12月6日(日) 9時30分～16時20分

※場所は3日間とも陽清学園(北秋田市)

☎秋田県フォレストリング機関(秋田赤十字乳児院)

☎018-884-1760

マイナンバーカード休日申請受付のご案内

完全予約制!



申請・交付・電子証明書更新・マイナポイント申込

日時 10月25日(日) 9時～17時

場所 市役所本庁舎1階 市民ホール

対象 北秋田市に住所登録している方

持ち物 【申請・交付の方】

本人確認書類(※)／通知カード／

住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)／印鑑

【電子証明書更新の方】

マイナンバーカード／更新のお手紙・印鑑(更新の方)

【マイナポイント申込の方】

マイナンバーカード／決済サービスのカード

※15歳未満の方が申請する際は、申請者本人および法定代理人が同行のうえ一緒にお越しください。本人および法定代理人両方の本人確認書類が必要となります。

※本人確認書類について(①または②)

①次の中から1点

住民基本台帳カード(写真付き)／運転免許証／運転経歴書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る)／旅券／身体障がい者手帳／精神障がい者保健福祉手帳／療育手帳／在留カード／特別永住者証明書

②「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市町村長が適当と認める2点

(例)健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、医療受給者証(高齢・マル福)など

★完全予約制としますので、事前の予約をお願いします。

☎市民課市民係 ☎62-1114

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

▷65歳以上である

▷世帯員全員が市町村民税が非課税となっている

▷年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

▷前年の所得額が約462万円以下である

請求手続きはお早めに!

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構より10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。 **年金給付金 検索**

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

※日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 / 市民課国保年金係 ☎62-1118